

若い力が社会資本整備や 地域防災・減災のために必要です

東日本大震災後の被災地の復興や、2020年の東京オリンピックを控え、国内の建設需要が拡大しています。一方で団塊の世代の大量退職のほか、長年の建設不況や3Kといった先入観が、若年労働者の入職率の低下や離職率の増加などを招き、技能者などの労働力が不足しているため、今後の社会資本整備や災害時の迅速な支援活動（防災・減災）に支障を来すことが懸念されています。そのため、地方建設業の担い手の要である高校生の人材育成が喫緊の課題となっています。

栃木県建設業協会では、産学官連携のもと「インターンシップ事業」「将来の建設業界を担う人材育成事業」「総合学習支援活動」などを実施するとともに、雇用の改善と安定のため、建設雇用管理研修や雇用改善推進大会を開催するなどして人材育成・技術の継承を進めています。

■建設業における「担い手」を考える ——産学官連携による「座談会」開催

栃木県建設業協会では、県内の各県立工業高校の校長先生と栃木労働局長にお集まりいただき、「建設業における次世代の担い手」について話し合う座談会を開催しました。

各校長先生から、各校の教育理念や取り組みなど有意義なお話を伺いました。

堀江労働局長からは、さまざまな職種における職業選択や定着については、給与、休日（土・日休日の確実性）、勤務時間、職場環境、屋外・屋内勤務などの条件や保護者の意見が大きく影響していることを伺いま

した。建設業については、業務の性質上、厳しい条件ではありますが、以前に比べるとかなり改善されています。平成26年6月に「担い手3法」が改正されたのを受け、職場環境がますます向上していくものと思われます。生徒のみならず保護者に対しても正しい理解を求めるなど、古いイメージの払拭に努めているところです。

宇都宮工業高等学校の池守校長からは「宇都宮工業高等学校の建築デザイン科には女子生徒が10人以上おり、環境土木科でも女子生徒が増加傾向にあること」など興味深いお話も伺えました。次世代を担う彼女たちが大いに活躍し、明るい建設業を創ってくれることを願っています。

今後も、産学官で情報交換をしながら人材確保・人材育成に努めていきます。



平成 27 年 1 月 8 日下野新聞掲載

